

岡山県	質 問 内 容	回 答
1	宿泊日数の上限はありますか？	周遊旅行促進事業の「旅行者自身が支援金を請求する方法」については、岡山県の支援上限は、1人当たり延べ5泊までです。連続5泊ではなく、期間中延べ5泊です。
2	支援額の総額はいくらですか？	岡山県は約6.4億円です。請求時に予算の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については事務局もしくはWEBサイトにてご確認ください。
3	途中で対象外の府県に宿泊しても大丈夫ですか？	連続で、対象府県（岐阜県、京都府（京都市を除く）、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県）に岡山県を含む2府県以上、合計2泊以上する必要があります。 例) 1泊目岡山県→2泊目対象外の県→3泊目山口県は、対象外となります。
4	周遊旅行促進事業の場合、各府県へ申請が必要ですか？	各府県から支援を受けるためには、各府県の事務局へ申請が必要です。まとめて申請することはできませんので、各府県の手続きに従い、それぞれの府県事務局へ申請をお願いいたします。
5	周遊旅行促進事業の場合、岡山県だけへ申請することは可能ですか？	岡山県だけに申請することも可能ですが、周遊旅行促進事業は岡山県を含む、合計2泊以上の連続した宿泊が対象となるため、それぞれの宿泊施設で「様式5 宿泊証明書」の捺印が必要となります。
6	日帰りプラン（温泉と食事の組み合わせなど）は利用できますか？	宿泊を伴わない場合は対象となりません。
7	基本の宿泊代金以外の飲食やお土産代等も宿泊料の対象としていいですか？	基本の宿泊プランに含まれる飲食・お土産代、ゴルフパック、エステ代等は宿泊料金に含みません。宿泊施設で追加・支払った場合は対象外となります。
8	連泊で12月2日にチェックアウトする場合は、どのようになりますか？	11月30日宿泊分までが対象となります。12月1日宿泊分は対象となりません。また、それ以前に岡山県を含む2府県以上、合計2泊以上の連続した宿泊があることが条件です。例えば11月30日に岡山県、12月1日に山口県に宿泊した場合は、本事業の対象外となります。
9	旅行会社を通しての宿泊手配分は対象ですか？	対象となります。ただし、支援金の請求は旅行者本人で行っていただく必要があります。また、平成30年8月28日（火）以降の予約であることが条件です。
10	「周遊旅行促進事業の旅行者自身が請求する方法」の対象商品について教えてくださいませんか？	旅行会社を取り扱う旅行商品（店頭・新聞・WEB）や旅行サイトで販売する宿泊プラン、宿泊施設が自社サイトで販売する宿泊プラン等、本事業が定める「対象となる内容」を満たしていれば対象商品となります。
11	OTA（じゃらん、楽天等）で予約・クレジットカード決済をした場合はどうなりますか？	OTA（じゃらん、楽天等）で発行する領収証とホテルでの宿泊証明書で申請することが可能です。
12	周遊旅行促進事業の「旅行業者が実施する既に割引された企画旅行（募集型・受注型に限る）」と「旅行者自身が請求する方法」を併用して利用することはできますか？	できません。二重利用は禁止されています。
13	他の補助金・助成金等との併用は可能ですか？	補助金・助成金の種類によって回答が異なりますので、事務局へお問い合わせください。 ※観光で岡山を元気に！！宿泊クーポン（第1弾、第2弾）との併用はできません。

岡山県	質問内容	回答
14	各種ポイントとの併用は可能ですか？	併用可能ですが、ポイント利用後の支払金額が宿泊料金となります。ポイント利用後の支払金額が6,000円以下となる場合は、その金額が支援額の上限となります。
15	ボランティア活動参加証明書は誰に書いてもらえばいいですか？	被災地の社会福祉協議会が設置している災害ボランティアセンターでボランティア活動参加者を募集しており、活動証明書を発行しています。参加にあたっては、あらかじめ募集状況をご確認していただくことになります。
16	入湯税は宿泊料金に含めてもいいですか？	入湯税や消費税を含めない料金が支援金の対象額となります。
17	外国人も支援対象となりますか？	国内に口座を持つ個人・法人であれば、どなたも対象です。
18	代替的交通手段の支援金額で、従来提供していた交通手段の運賃の40%とはどういうことですか？	例えば、豪雨前に呉市と広島市を結ぶ路線バスが片道3,000円であるとすると、「従来提供していた交通手段の運賃」である3,000円の40%、つまり、1,200円までが支援金額となります。
19	公共交通事業者等には何が含まれますか？	鉄道事業者、バス事業者、レンタカー事業者等を想定しています。 ※タクシー事業者は含まれません。
20	当該豪雨によって寸断されていた交通網が復旧した場合でも、代替輸送手段が継続して運行されている場合には、引き続きこの補助の対象となりますか？	対象となります。
21	どのようなレンタカー事業者が補助の対象となりますか？	当該県が指定する区域に営業所があるレンタカー事業者が対象となります。
22	不正受給があった場合はどうなりますか？	事務局より返還請求をさせていただく場合がございます。
23	支援金の対象となる宿泊施設を教えてくださいませんか？	岡山県旅館業法(昭和23年法律138号)第3条第1項の許可を受けた施設が対象となります。
24	支援金が交付されないことはありますか？	あります。上限に達した場合は終了となります。
25	岡山県のみでの宿泊となるが、ふっこう割は適用されますか？	9月21日以降の予約、10月1日以降の宿泊については、岡山県内に2連泊以上した場合は適用となります。
26	3泊4日を2回した場合の6泊目は適用できないでしょうか？	岡山県の場合、1人当たり延べ5泊までなので、6泊目は適用されません。
27	いつ以降の予約が適用ですか？	8/28以降からの予約で可能です。
28	宿泊証明書は宿のもので良いですか？	可能です。(様式5に記載事項を必ず記入下さい。宿泊予約日、大人・小人の内訳等)
29	観光で西日本を元気に!!第1弾(5,000円)・第2弾(4,000円)と併用して適用できますか？	併用はできません。
30	真庭市観光局で発行している9月利用のクーポン1人2,000円は併用できますか？	宿泊予約日が8/27以前になるため、併用できません。
31	美作市、鏡野町の「宿泊割引クーポン」は併用できますか？	8月28日以降の予約であれば併用可能です。
32	岡山県に居住しています。居住県の宿泊も支援金の対象になりますか？	連続で2泊以上の宿泊であれば対象になります。
33	子供も対象になりますか？	大人も子供も同額で対象になります。(施設でお支払いになった、施設使用料・寝具代は支援対象とはなりません。)

岡山県	質 問 内 容	回 答
34	11月30日宿泊までの旅行で、ふっこう周遊割が適用されないことはありますか？	ご旅行終了後、申請書類をご提出いただいた受付順となります。残予算については、「13府県ふっこう周遊割」WEBサイトに掲載しております。
35	既に宿泊予約をしているのですが、ふっこう周遊割は適用になりますか。	平成30年8月28日以降の宿泊予約であれば対象となります。
36	支援金の申請書類は、府県ごとに必要ですか。	必要となります。ご宿泊なさる各府県の申請書をご利用ください。
37	旅館業許可のあるゴルフ場併設の宿泊施設は適用になりますか。	旅館業法(昭和23年法律138号)第3条第1項に規定する許可を受けた施設であれば、適用になります。
38	来月、岡山と広島の旅を予定しています。支援金の対象となる宿泊施設を教えてくださいませんか？	支援の対象となる宿泊施設は、各県の旅館業法(昭和23年法律138号)第3条第1項に規定する許可を受けた施設に限ります。
39	代替的交通手段についてはどのように申請したらいいですか？	旅行者自身で申請することはありません。 既に公共交通事業者によって手続きがされており、料金は支援金による割引後の金額となります。
40	ルームチャージで宿泊した場合の領収書の記入方法はどうすればよいですか？	合計額とともに、但し書きに一人当たりの宿泊単価でご記入ください。
41	予算の残り状況はHPのどこに記載されていますか？	「13府県ふっこう周遊割」WEBサイトに掲載しております。
42	会社の福利厚生補助金とふっこう周遊割は併用できますか？	併用できます。補助金利用後の金額が宿泊料金となります。金額が6,000円以下となる場合は、その金額が支援額の上限となります。
43	宿泊領収証はコピーでもよいのですか？	本通またはコピーで大丈夫です。
44	既に宿泊を終えられた方から、宿泊証明書の記入を求められた場合はどうしたらよいですか？	予約日が8/28以降、宿泊日が8/31以降であれば発行をお願いします。
45	宿泊先の宿泊費の中に、駐車料金は含まれますか？宿泊施設が独自に提携している駐車場があり、宿泊費と駐車料金を合算した金額を宿泊費とし、一枚の領収書を発行してもらいました。	駐車料を含んだ宿泊パックの場合は対象となりますが、現地で追加申込・支払した場合は適用できません。
46	観光で岡山を元気に!!宿泊クーポン第1・2弾を使用して支援金を申請した場合チェックできるのですか？	事務局より、OTA及び宿泊施設に確認を取らせていただく場合がございます。該当の場合、支援金はお支払できません。事後に不正が発覚した場合は、返還請求をさせていただきます。
47	ふっこう周遊割は年齢制限が設けられていますか？	年齢制限は設けられていません。
48	おもちゃ王国付き宿泊プランは適用されますか？	おもちゃ王国付き宿泊プランの場合は適用されます。現地で追加申込みをした場合は適用されません。
49	周遊割を申請するにあたり、愛媛、岡山、愛媛という順序での宿泊でも支援は受けられますか。また、ボランティアの場合宿泊上限はないのでしょうか？	対象府県をまたいで2連泊以上、各府県延べ5泊以内であれば対象となります。また、ボランティアで支援金を受けられる場合、宿泊上限はございません。但し、ボランティアの活動1日に対し、宿泊1日分が支給されます。
50	グループ旅行の為、宿泊先により予約時の名前が異なるのですが大丈夫でしょうか？	口座情報を含む、申請をされる代表者の方のお名前で領収書を発行いただける場合は問題ございません。

岡山県	質 問 内 容	回 答
51	書類提出にあたって、個人情報の取扱いに関する同意書のサイン欄は代表者がサインしてよろしいでしょうか？	個人情報の取扱いに関する同意書は代表者様がサインをお願いします。
52	直接宿泊施設に電話予約した場合、予約日の確認はどのようになりますか？	宿泊証明書に予約日の記入欄がありますので、そちらにご自身で記入の上、施設の押印を受けて下さい。
53	ネットの予約で¥5,000円の素泊まりプランに朝食を付けたら、朝食代も大丈夫ですか？	朝食付きプランで予約をした場合は含んだ料金で大丈夫です。
54	宿泊証明書は申請者が記入するのですか？	様式5・9については、申請者が記入して、施設が確認の上押印することになります。
55	クーポンを利用して3名まとめて予約し、申請をそれぞれ行う場合はどうしたらいいですか？また代表者がまとめて申請できますか？	宿泊施設から3名様それぞれの領収書を発行できる場合、3名様それぞれで申請が可能となります。また代表者様が3名分をまとめて申請することも可能です。
56	クレジットカード売上表や、カードの利用明細は領収書として受理できますか。	出来ません。宿泊施設発行のものか、旅行サイトのオンライン決済の領収書をご提出ください。支払いが発生している場合、支払い方法に限らず発行が可能です。
57	じゃらんnet、楽天トラベルで配布している「岡山市・応援たびへ！ふるさとお得クーポン」との併用はできますか。	併用出来ません。 <a href="https://www.okayama-kanko.jp/fukkou/">https://www.okayama-kanko.jp/fukkou/</a>
58	ギフト券・旅行券を利用して支払いした宿泊についても申請できますか。	申請書類として受理できる形式で領収書があれば、申請可能です。